

(3) 子育て支援の状況

子育てに関する意識

ニーズ等調査によると、就学前児童及び就学児童の保護者共に「子育てを楽しんでいると感じ、つらいと感じない」と回答した人が多数を占めるが、一方で「子育てを楽しんでいると感じず、つらいと感じる」と回答した人は、就学前児童の保護者では1.2%、就学児童の保護者では2.9%の割合になっており、下図の分布となっています(図45、46)。

図45 子育てについて感じること(就学前児童)

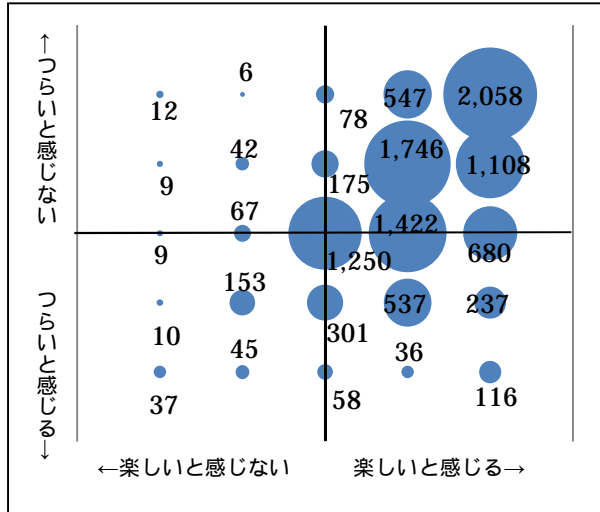
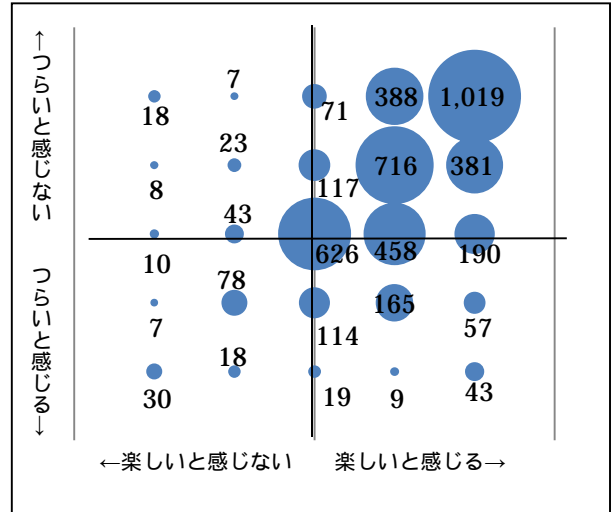
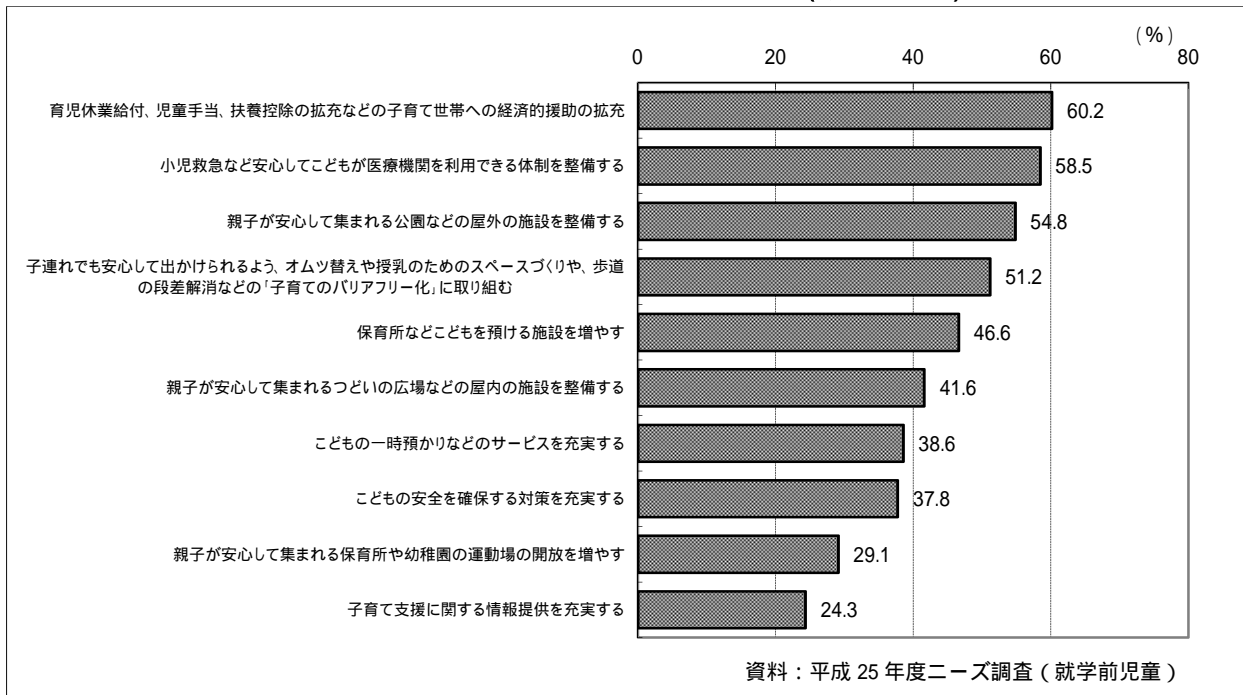


図46 子育てについて感じること(就学児童)



市役所・区役所などに対して、充実してほしい子育て支援サービスについては、「育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充などの子育て世帯への経済的援助の拡充」と回答した人が6割を超えており、次いで「小児救急など安心してこどもが医療機関を利用できる体制を整備する」、「親子が安心して集まれる公園などの屋外の施設を整備する」、「子連れでも安心して出かけられるよう、オムツ替えや授乳のためのスペースづくりや、歩道の段差解消などの「子育てのバリアフリー化」に取り組む」が続いており、5割を超えています。また、「保育所などこどもを預ける施設を増やす」は、46.6%の回答となっています(図47)。

図47 充実してほしい子育て支援サービス(就学前児童)



若者意識調査では、「子どもを持ちたいと思う」と回答した方が 77.9%を占めており、「子どもを持ちたいと思わない」の回答を大きく引き離しています(図 48)。

「子どもを持ちたいと思わない」と回答した人の中ではその理由として、「育児の心理的・肉体的負担が増えるから」をあげた人が最も多く、次いで「子育てや教育にお金がかかるから」となっています(図 49)。

また、「自分の仕事に差し支えるから」と回答した割合は、女性の方が男性に比べて高くなっています。

図 48 子どもを持ちたいと思うか(若者)

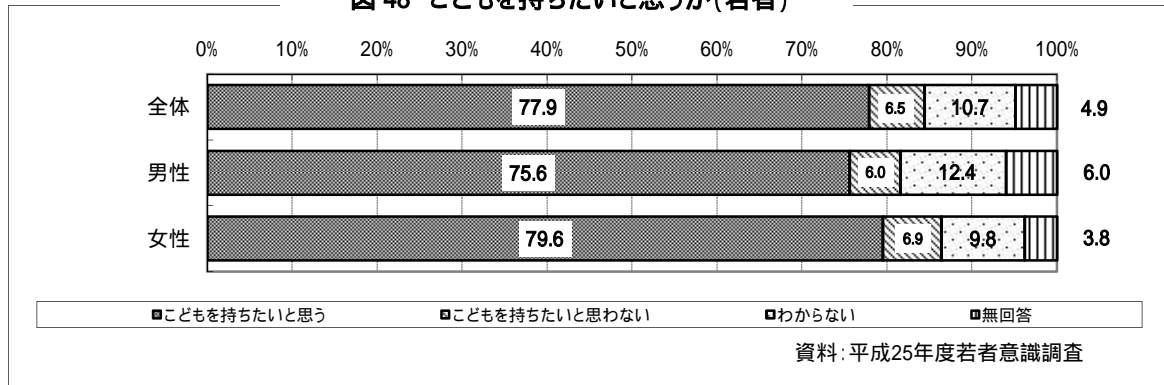
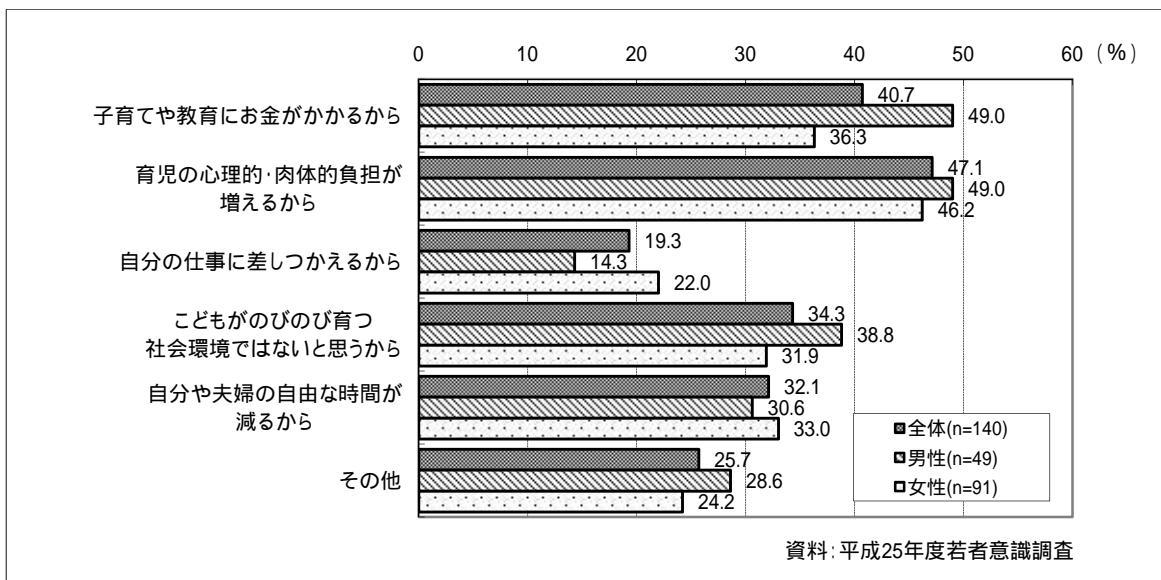


図 49 子どもを持ちたいと思わない理由(若者)



子育てに関する悩み

ニーズ等調査では、就学前児童の保護者の子育てに関する悩みについて「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分とれないこと」と回答した人が最も多く、次いで「こどもの食事や栄養に関すること」の割合が多くなっています（図50）。

一方、就学児童の保護者は、「こどもの教育に関すること」「こどもの友達づきあい（いじめなどを含む）に関すること」「こどもの学力に関すること」をあげた人が4割を越えており、こどもの学校生活についての悩みが高くなっているというのが特徴です（図51）。

次に、「子育てのストレスなどからこどもにきつくあたってしまうこと」と回答した人の割合は、就学前児童対象で33.8%、就学児童対象で24.4%の割合となっており、平成20年度ニーズ調査時（就学前児童対象 - 33.1%、就学児童対象 - 25.1%）とほぼ同様の割合になっています。

悩みを相談する相手としては、配偶者や親、同居している親せき以外では、友人や知人と回答した人が約7割にのぼります。

また、経済的な負担をあげた人の割合は、就学前児童対象で34.2%、就学児童対象では38.3%の割合となっており、平成20年度ニーズ調査時（就学前児童対象 - 50.0%、就学児童対象 - 49.0%）より下回っています。

図50 子育てに関する悩み（就学前児童・上位10項目）

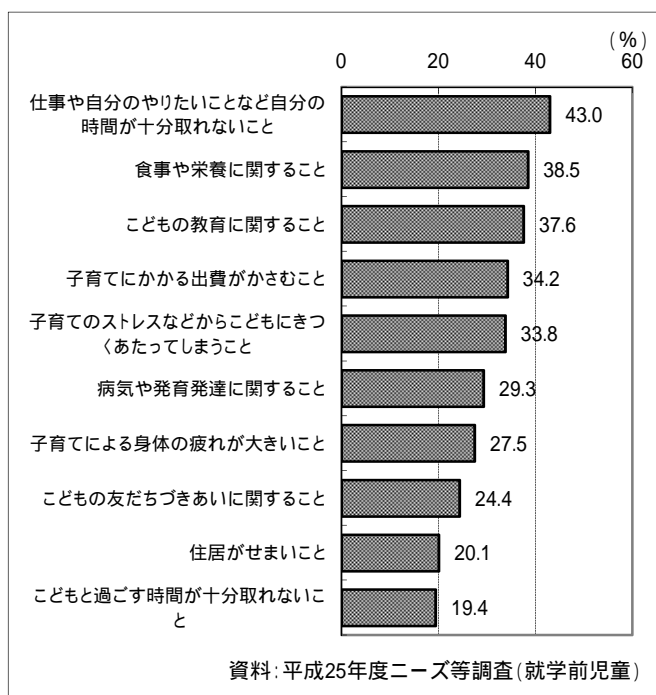
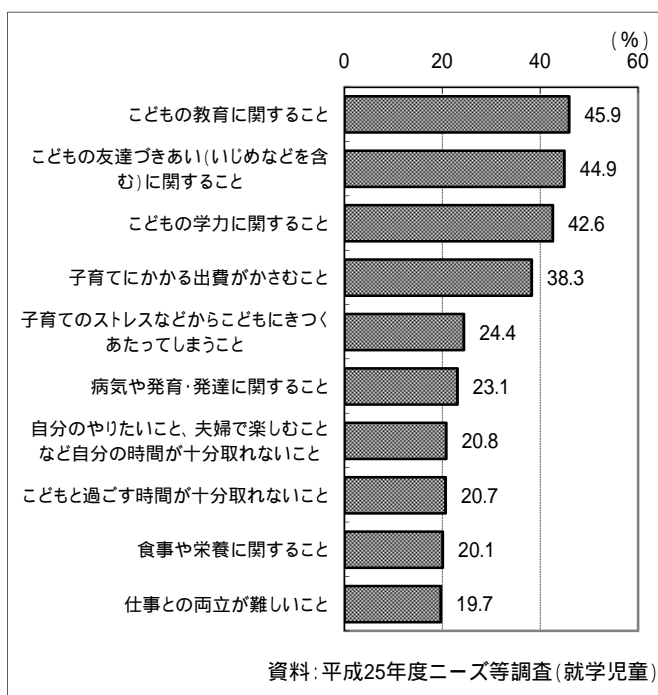


図51 子育てに関する悩み（就学児童・上位10項目）



大阪市のアンケート調査では、近居を含む三世同居をしている人の5割近くの人が「親に育児を手伝ってもらえる」ことをメリットに感じています(図52)。また、現在、同居・近居していない人では、5割以上の方が「同居は好ましいとは思わないが、近居(妻の親)は好ましいと思う」と回答しています(図53)。

図52 親と同居または近居することにどんなメリットを感じるか
(同居・近居している人に対する質問)

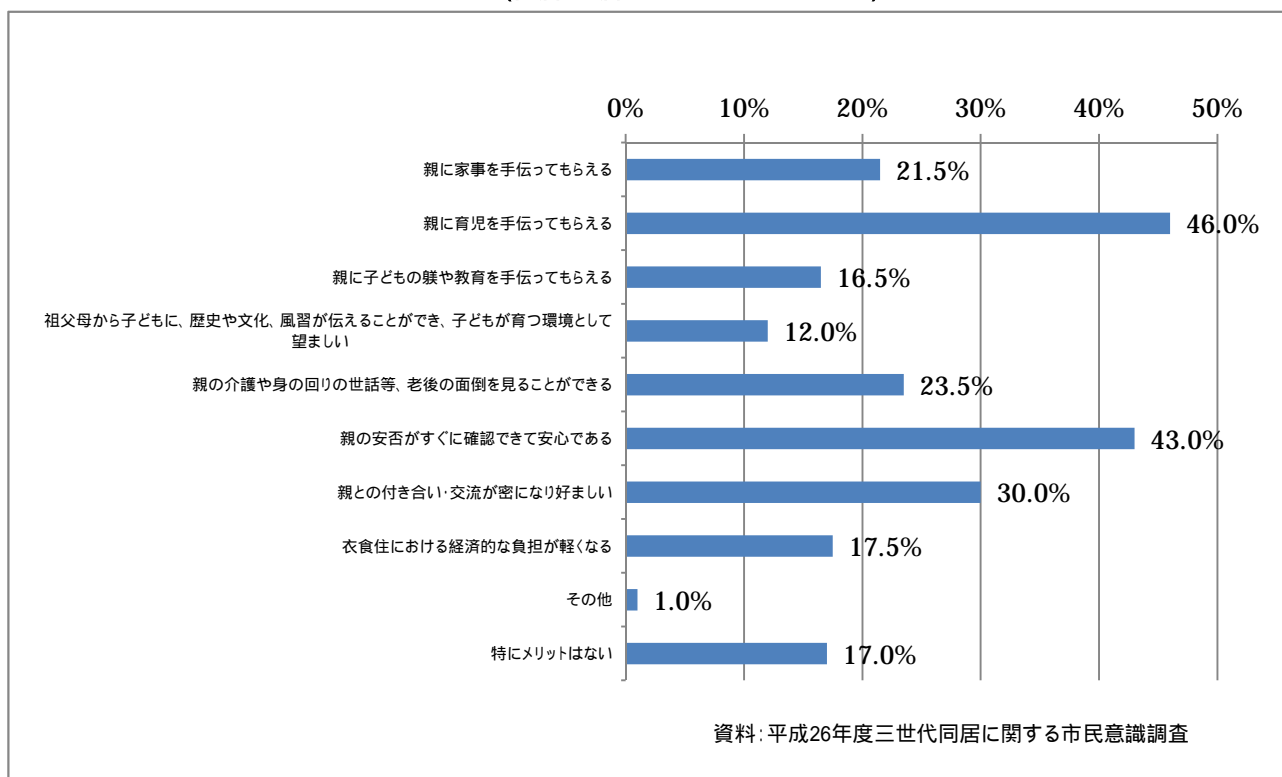
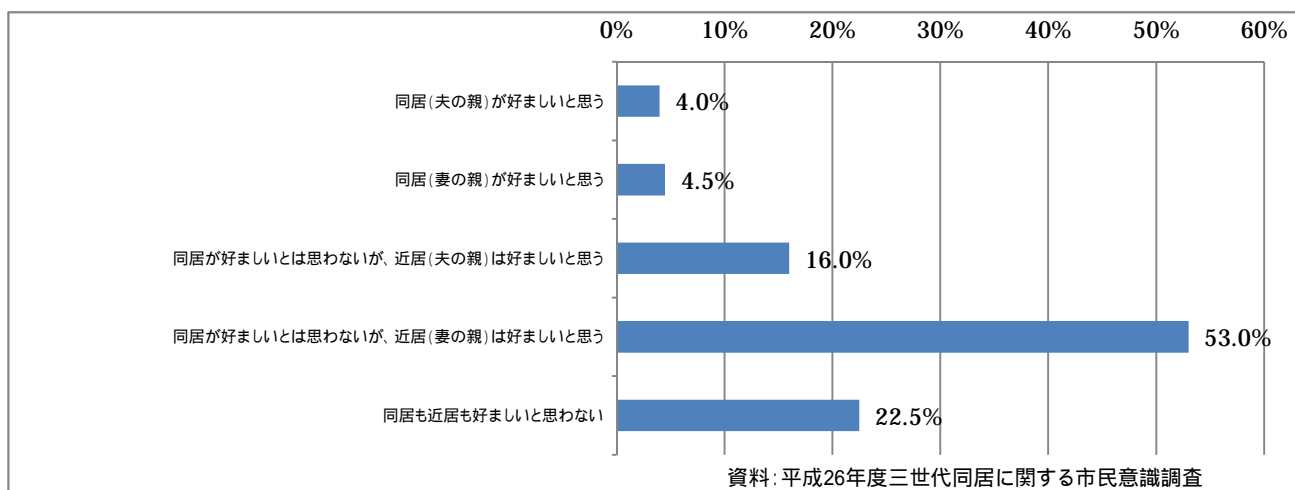


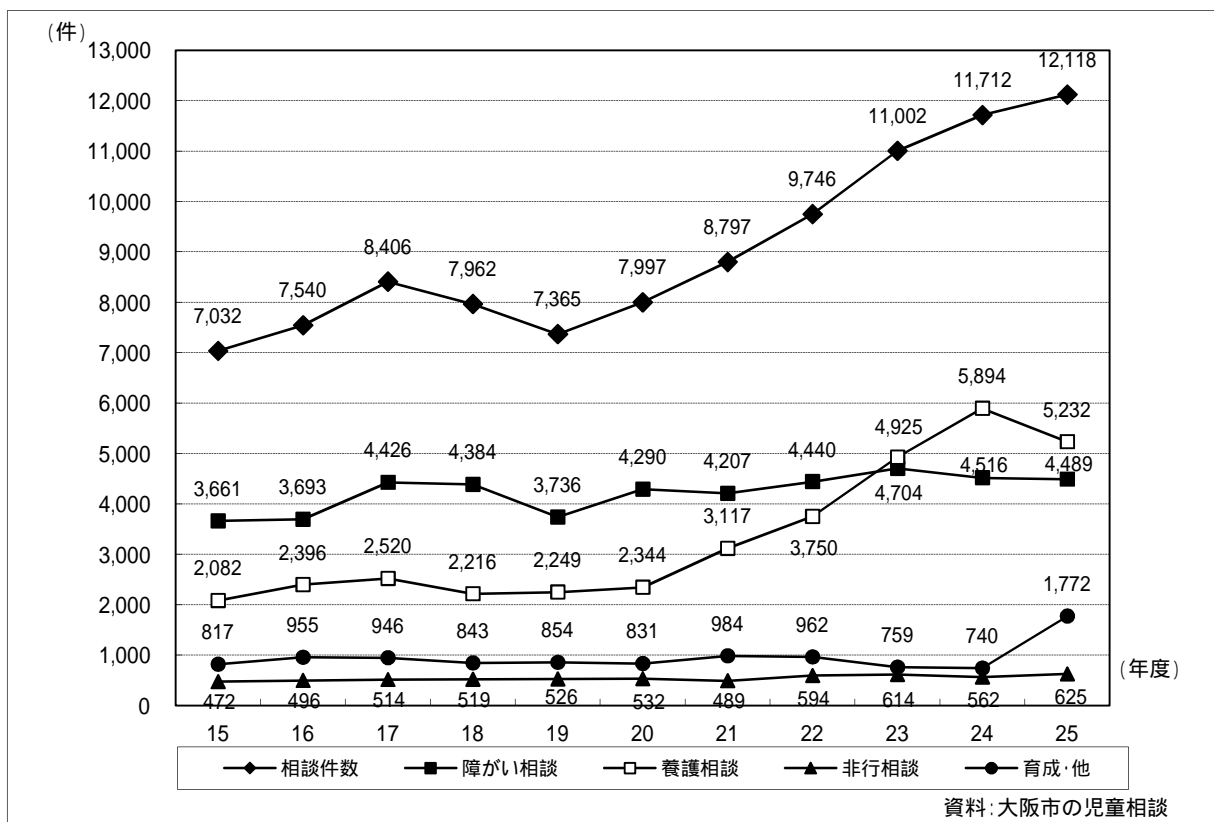
図53 理想の家族の住まい方として、自身または配偶者の親との同居または近居が好ましいと思うか。
(同居・近居していない人に対する質問)



子育て家庭が抱える課題

大阪市においては、年々児童人口が減少していますが、こども相談センターにおける相談件数は依然として高い値で推移しています（図54）。

図54 受付相談件数



近年、全国的に児童相談所への児童虐待相談件数は増加の一途をたどり、大阪市も同様の傾向にあり、5年前と比べると3.7倍と急増しています（図55）。

児童福祉施設の在籍児童数は、高い値で推移しています（図56）。

図55 児童虐待相談件数の推移

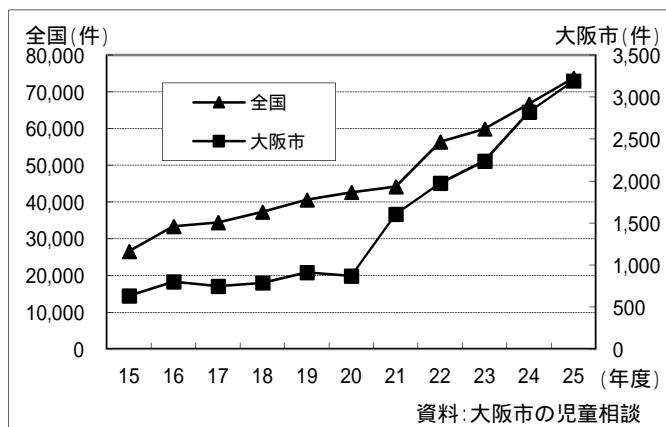
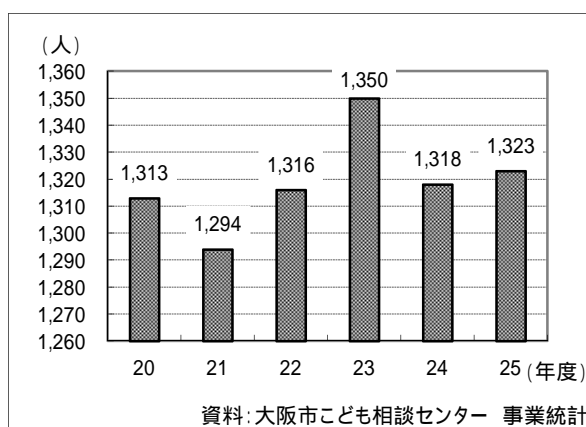


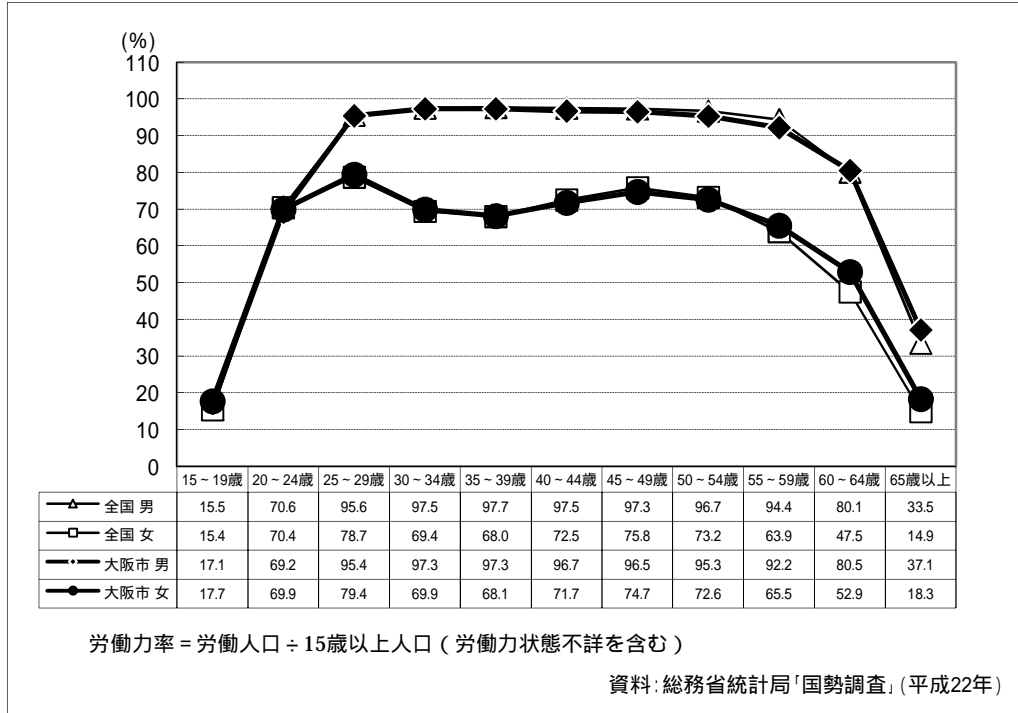
図56 児童福祉施設在籍児童数の推移



仕事と子育ての調和

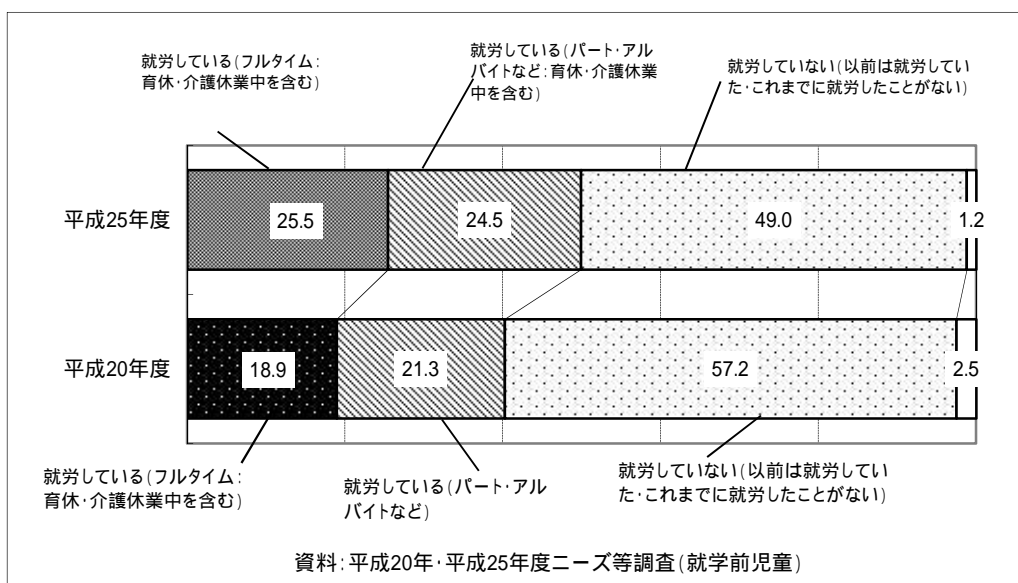
大阪市の女性の労働力率を年齢階級別にみると、「25～29歳」と「45～49歳」を頂点とし、「35～39歳」を谷とするM字型となっています。これは、結婚・出産を機にいったん離職し、その後育児が落ち着いた時期に再び働き出す女性が多いことを反映しており、仕事と子育ての両立の難しさを示しています。また、平成17年の国勢調査の際には、「30～34歳」が谷となっていたことから、女性の晩婚化、出産の高齢化が進んでいることが窺えます。全体の傾向は全国とほぼ同じですが、60歳以上の労働力は全国平均より上回っています（図57）。

図57 男女、年齢(5歳階級)別労働力率(全国・大阪市)



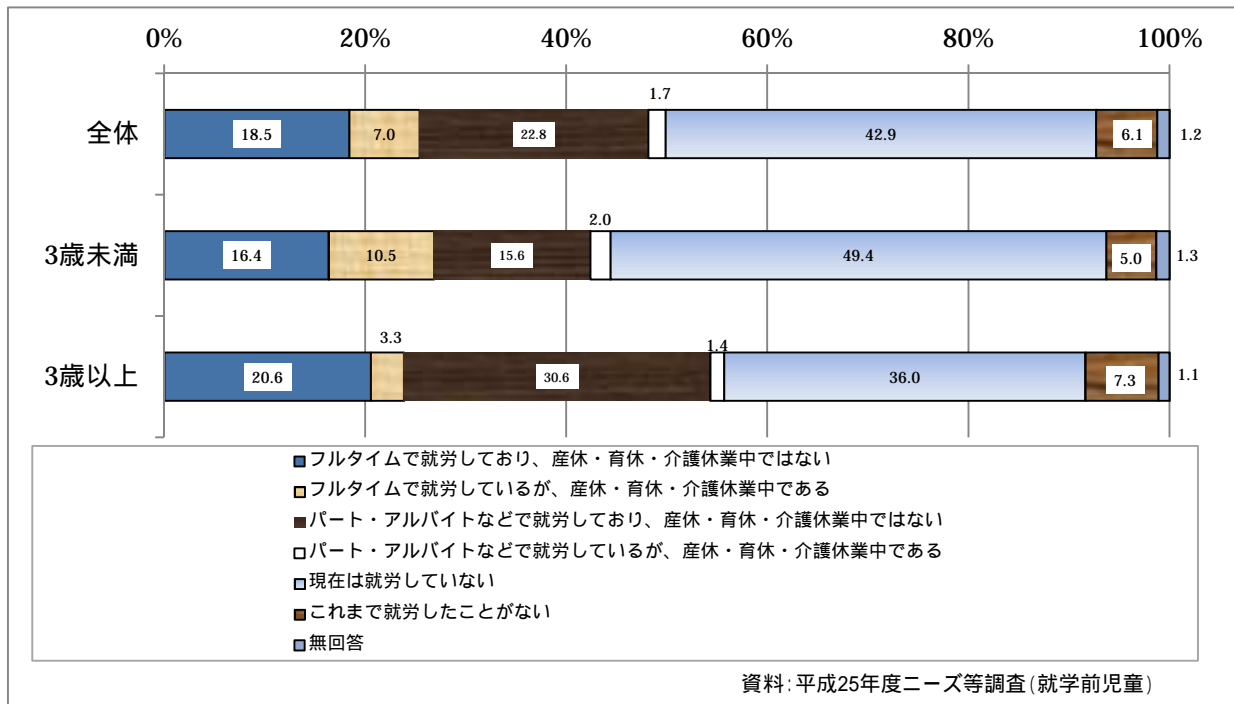
平成20年度に実施したニーズ等調査と比較すると、就学前のこどもがいる母親の就労割合はフルタイム、パート・アルバイト共に増加しています（図58）。

図58 母親の就労状況(就学前児童)の比較



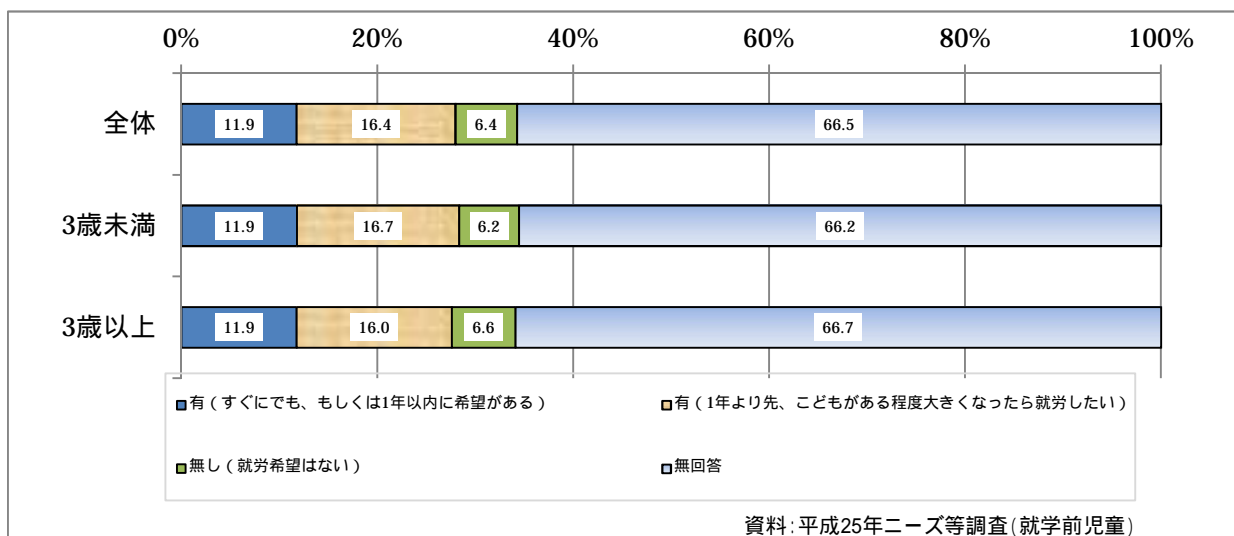
就学前のこどもがいる母親の就労割合は5割にのぼりますが、こどもが3歳以上の場合、就労している割合はさらに高くなり55.9%となっています(図59)。

図59 母親の就労状況(就学前児童)



現在就労していない人の中で、今後の就労希望について「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」と回答した人は11.9%おり、「1年より先、こどもがある程度大きくなったら就労したい」と回答した人は、16.4%にのぼります(図60)。

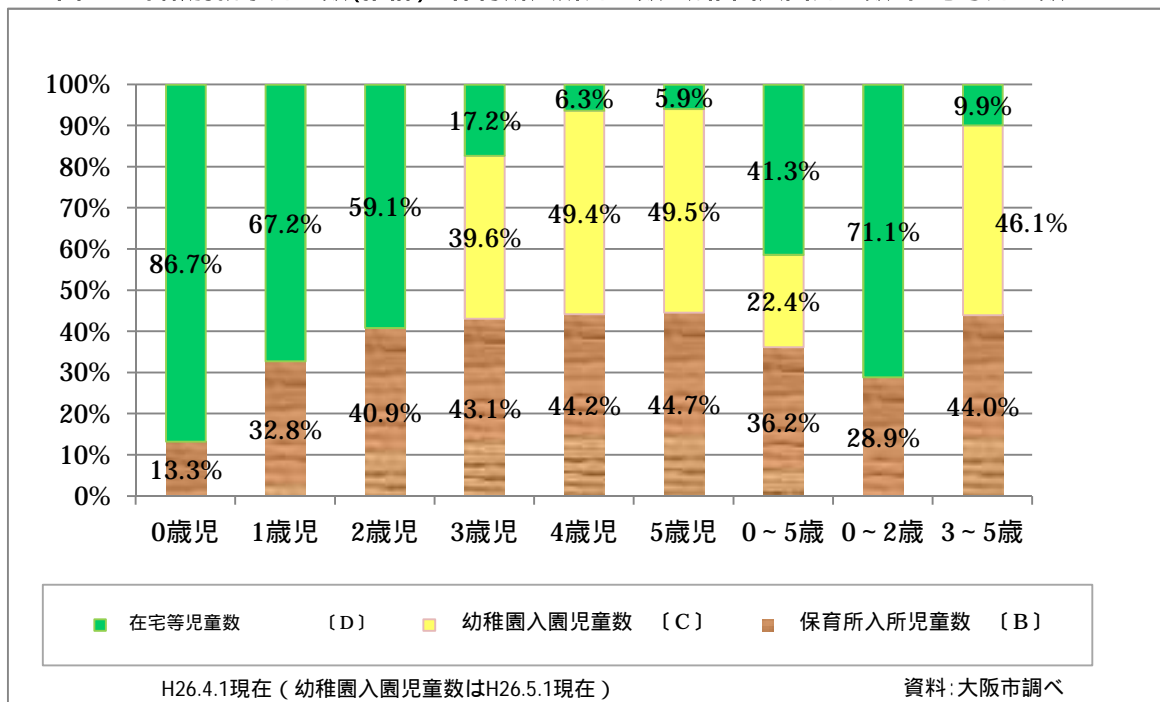
図60 母親の就労希望(就学前児童)



大阪市の就学前児童の居場所については、0歳児～2歳児においては約7割が在宅であるのに対し、3歳～5歳児の約9割以上は、保育所・幼稚園に在園（所）しています。

また、3歳児～5歳児においては、44.0%が保育所、46.1%が幼稚園に在園（所）しています（図61）。

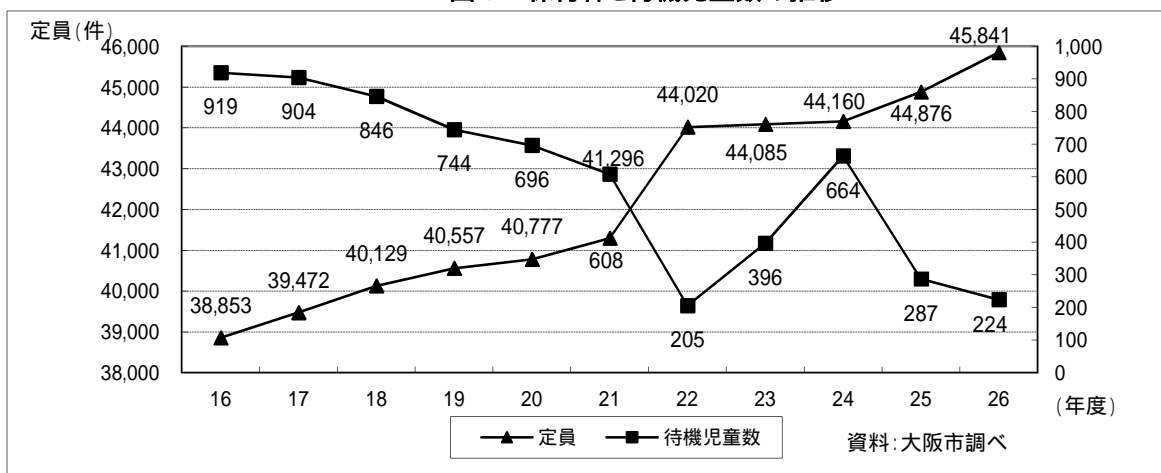
図61 年齢別就学児童数(推計)と保育所入所児童数・幼稚園入園児童数・在宅等児童数



	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳	0～2歳	3～5歳
就学前児童数推(A)	22,010	21,966	21,451	20,994	20,378	20,518	127,317	65,427	61,890
保育所入所児童(B)	2,933	7,204	8,777	9,056	9,017	9,163	46,150	18,914	27,236
(B) / (A)	13.3%	32.8%	40.9%	43.1%	44.2%	44.7%	36.2%	28.9%	44.0%
幼稚園入園児童(C)				8,321	10,075	10,148	28,544		28,544
(C) / (A)				39.6%	49.4%	49.5%	22.4%		46.1%
在宅等児童数(D)	19,077	14,762	12,674	3,617	1,286	1,207	52,623	46,513	6,110
(D) / (A)	86.7%	67.2%	59.1%	17.2%	6.3%	5.9%	41.3%	71.1%	9.9%

平成25年度は898人分（繰越含まず）の保育所整備を行った結果、平成26年4月1日の待機児童数は224人に減少しました。（図62）

図62 保育枠と待機児童数の推移



(4) 子育て・子育て環境の状況

まちの魅力

ニーズ等調査では、就学前児童の保護者の約4割が地域の遊び場に満足していないと回答しています(図63)。

外出する際に困ること・困ったことについては、「買い物や用事などの合間の気分転換に子どもを遊ばせる場所がない」が最も多く、「交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていない」、「小さな子どもとの食事に配慮された場所(店)が少ない」が続きます(図64)。

図63 地域の遊び場への満足感(就学前児童)

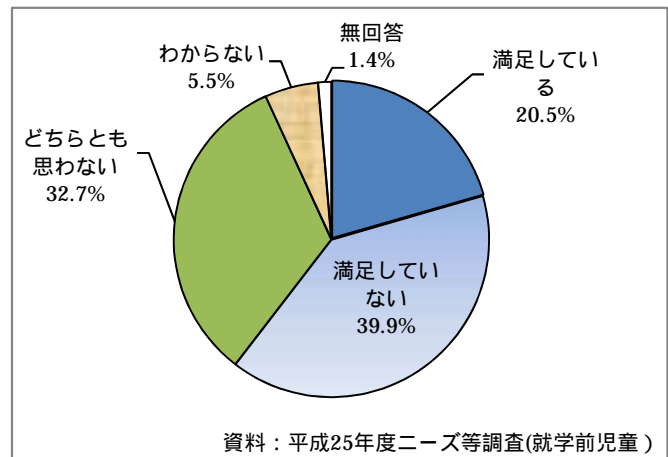


図64 外出する際に困ること・困ったこと(就学前児童)

(n = 10,840)

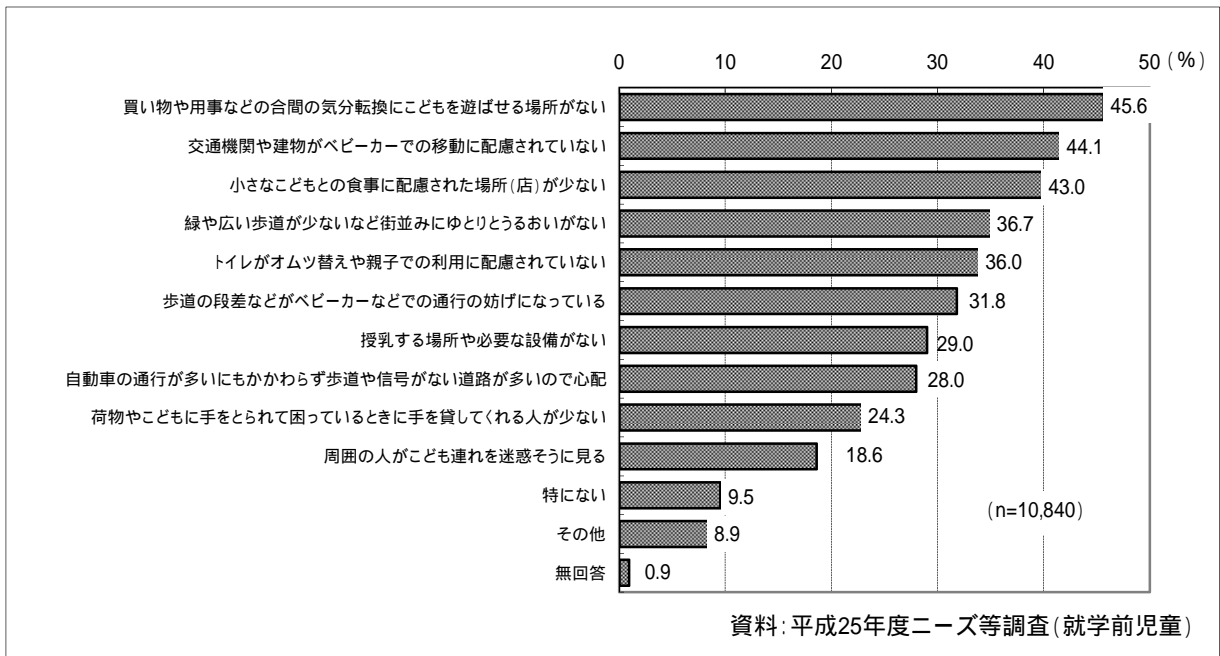
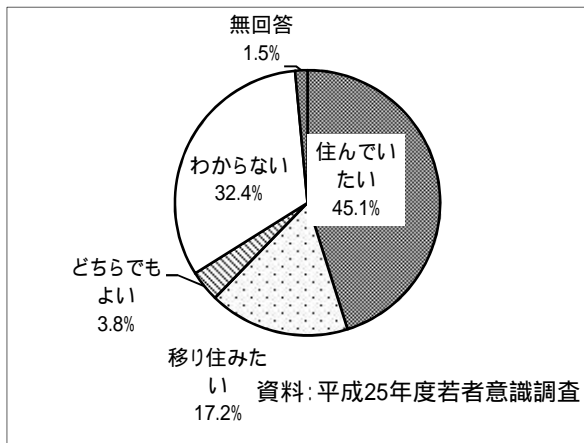


図65 将来ずっと大阪市に住んでいたい(若者)



若者意識調査では、約45%の人が「将来ずっと大阪市に住んでいたい」と回答しており、約32%が「わからない」と回答しています(図65)。

こどもの安全

少年が刑法犯により被害を受けた件数は、平成 20 年に 3 万件を下回ってから減少傾向にありましたが、平成 25 年度に増加に転じています。(図 66)

刑法犯少年の検挙・補導人員は減少傾向にありますが、依然として高水準で推移しています(図 67)。

図 66 少年の犯罪被害(刑法犯)の推移

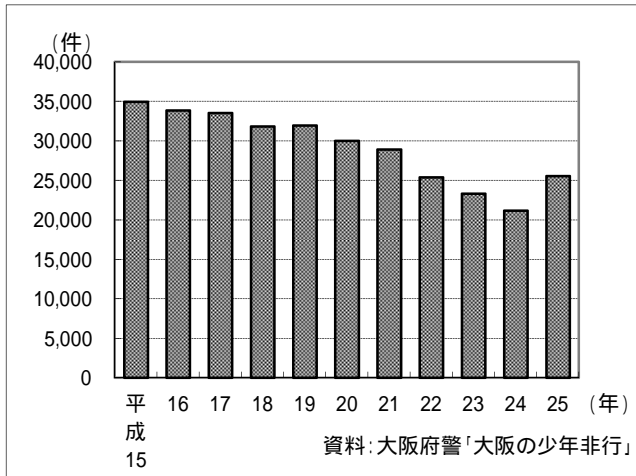
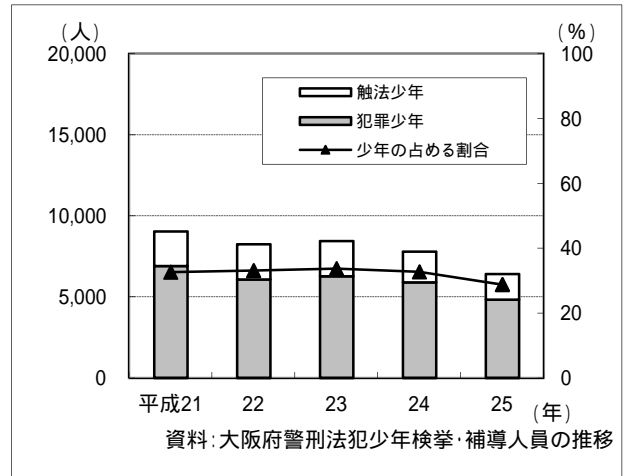
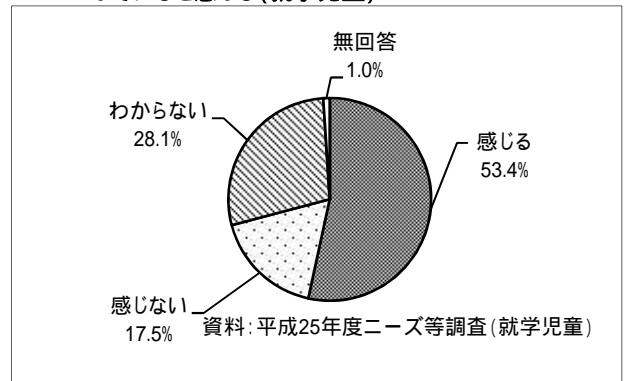


図 67 刑法犯少年の検挙・補導人員の推移



ニーズ等調査では、「地域でこどもが巻き込まれる事故や犯罪が増加していると感じる」と回答した就学児童の保護者の割合は 5 割を超えています(図 68)。

図 68 地域でこどもが巻き込まれる事故や犯罪が増加していると感じる(就学児童)



地域や社会の子育て支援に対する意識

ニーズ等調査では、「子育てが地域の人や社会に支えられていると感じるか」の問いに対する就学前児童及び就学児童の保護者の回答は、「感じる」が 6 割を超えています(図 69、70)。

図 69 子育てが地域の人や社会に支えられていると感じるか(就学前児童)

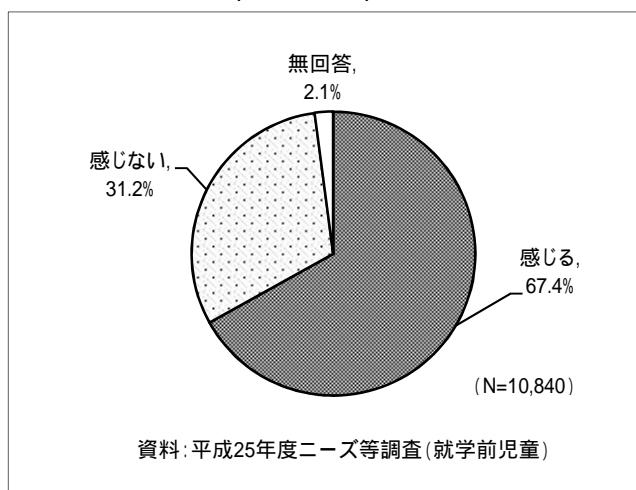
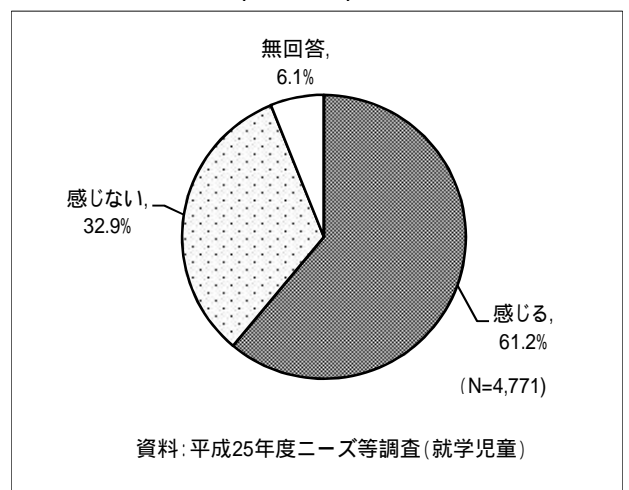


図 70 子育てが地域の人や社会に支えられていると感じるか(就学児童)



2 - 2 大阪市における主な課題

大阪市の合計特殊出生率は全国と比較してさらに低くなっています。平成 18 年以降、出生数や合計特殊出生率が持ち直し、横ばい傾向にあるものの、総人口に占める年少人口、生産年齢人口の割合は減少しており、少子化への対応が喫緊の課題となっています。

加えて、子育て層と考えられる 30 歳代の市民と就学前のこどもが転出超過となっており、大阪市が子育て家庭にとって暮らしにくいまちになっていないか懸念されます。

現状から明らかとなった課題を克服し、大阪市の利点を最大限に生かしながら、こども・子育て支援施策を総合的に推進することにより、大阪市を子育てしやすいまち、子育てしたいと思えるまちにしていくことが重要です。

(1) こどもや青少年を取り巻く課題

確かな学力の向上

全国学力調査では、基礎的・基本的な「知識」とともに、「知識」を活用する問題に課題がみられます。知識や技能を活用しながら自ら学び自ら考えて課題を解決していく力、そして生涯にわたり学び続ける意欲を身に付けることが大切です。

また、すべての学習活動の基盤となる言語力を高めていくことも重要です。読書は言語力の育成に重要な活動ですが、大阪市のこどもは、テレビやDVDの視聴時間が長い一方で、読書意欲が低い傾向や読書習慣が十分に定着していない傾向がみられます。本に親しむ環境づくりを進めるなど、こどもや青少年の言語力を豊かにしていくことが重要です。

社会で共に生きていく力の育成

大阪市のこどもは規範意識が低い傾向がみられます。こどもや青少年が社会の中で互いを尊重しあいながら共に生きていけるよう、規範意識や社会性を育成していくことが重要です。

また、情報化が急速に進展する中で、こどもや青少年を取り巻く環境が大きく変化しています。スマートフォン・テレビなどの情報メディアが発展する中で、人との交流やコミュニケーションの機会が減少しています。情報収集は得意な人が多い一方で、情報をまとめたり、他の人に伝えることを苦手と感じる人が多い傾向がみられます。これからの社会で生きていくうえで、情報活用能力やコミュニケーション能力を一層高めていく必要があります。

自己肯定感の醸成

大阪市のこどもは、自分にはよいところがあるという自己肯定感や、将来の夢や希望を持つ割合が低い傾向にあります。自分に肯定的なイメージを持つことは、生きていくうえでのあらゆる力の源泉となるものであり、こどもや青少年が自分に自信を持ち、未来に向かっていきいきと成長できるように支援していくことが大切です。

多様な体験ができる環境づくり

大阪市のような大都市では、自然にふれる機会が少なく、また、少子化や核家族化、遊びの変化などにより、異年齢の人との交流や集団による活動など、さまざまな体験機会の減少が懸念されます。大阪市では、地域の環境が子どもにとって体験活動に参加しやすいと思う就学児童の保護者は約2割と少ない傾向がみられます。

子どもや青少年は、さまざまな実体験や多様な人との交流の中で、生命や自然を大切にすることや他者を思いやるやさしさ、社会で守るべきルールなどを学んでいきます。子どもや青少年の成長にとって多様な体験ができる環境を整えていくことが重要です。

健康・体力の保持増進

全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、運動やスポーツをする児童生徒としない児童生徒の二極化が明らかになっているとの課題がみられます。

生涯にわたり心身ともに健康で、活力のある生活を送るために、子どもの頃から主体的に運動する習慣を身につけ、基礎的な体力を養うなど、健康を管理する能力を形成することが重要です。また、社会状況の変化に対応し、現代的な課題について学校園・家庭・地域が連携して取り組み、子どもの生活環境を整え、子どもが自らの健康や安全を管理する能力を身に付けるため、発達段階に応じ、適切な指導を早い段階から進める必要があります。

健全な生活習慣の形成

大阪市の子どもは、朝食を毎日食べない割合が高い傾向や就寝時間が遅い傾向がみられるなど、生活習慣に課題がみられます。生活習慣は生涯を通じた健康の保持増進にとって大切であることはもとより、学力にも関連するなど、心身の健やかな成長や生涯の生き方にも影響を与える重要なものです。生活習慣は一朝一夕で身につくものではなく、幼い頃からの積み重ねが大切です。発達段階に応じて健全な生活習慣を形成し、維持、向上できるよう、家庭はもとより保育所や学校園、地域が連携して取り組んでいくことが重要です。また、大阪市では、食育への関心度が高い傾向があり、家庭や保育所、学校園、地域などが一層連携して、実践に向けた具体的な取組につなげていく必要があります。

社会参加・社会的自立への支援

大阪市の子どもや青少年は、学校や仕事以外の活動に参加する割合は少ない傾向にありますが、社会や地域の人役に立ちたいと思う割合は高くなっています。こうした子どもや青少年の貴重な貢献意欲を大阪市のまちの活力として生かしていけるよう、社会参画を促す仕組みづくりが重要です。

また、昨今の経済状況は回復傾向にあり、雇用情勢は持ち直しの動きがありますが、失業者の3割強を若年者が占める状況にあり、経済的な自立が困難な若者が増えています。早期離職率の高水準での推移や学卒未就職者の増加などが懸念される中で、就業に向けて一人ひとりの状況に応じた支援を推進していく必要があります。

こどもや青少年が抱える課題への対応

いじめや不登校など、こどもや青少年はさまざまな課題を抱えています。重大な人権問題であるいじめは、それまで見過ごされていた軽微な事案も積極的に認知していることから、その認知件数が増加しています。最近では、インターネットやスマートフォン用無料通話等アプリを利用した「ネット上のいじめ」といった外から見えにくい形で進行している場合も多く、家庭や学校、地域が一層連携して、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組んでいく必要があります。不登校も中学校で急激に顕在化することが多く、その在籍比率は全国と比較して非常に高くなっています。不登校に至る背景も多様化・複雑化しており、「登校させる」ことだけを問題解決の目標にするのではなく、こどもや青少年の将来の社会的自立に向けた視点から、一人ひとりの状態に応じて支援していく必要があります。

(2) 子育てをめぐる課題

身近な地域の子育て支援

大阪市では、親族世帯が減少する一方、核家族の割合が高くなる傾向があります。核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化等により、子育てが孤立しやすい現状があります。大阪市においては、子育てが楽しいと感じ、つらいと感じないと答える保護者が多数を占めていますが、子育てを楽しいと感じず、つらいと感じると答える保護者も少なからず存在します。また、就学前のこどもの保護者の3人に1人、就学児童の保護者の4人に1人が、子育てのストレスなどからこどもにきつくあたってしまうことを悩みとしています。就学前のこどもを育てる保護者の約4割が、親子が安心して集まれる集いの広場やこどもの一時預かりを希望しており、在宅での子育てを身近な地域で支援する仕組みの充実が必要です。また、大阪市ではひとり親家庭が増加傾向にあります。各家庭の状況に応じたきめ細かな子育て支援を充実していく必要があります。

その他、三世帯同居に関する市民の意識調査では、妻の親との近居を好ましく感じている市民も多いため、長期的な視野から、三世帯同居や近居の意義を検討してみることも重要です。

仕事と生活の調和

大阪市において就学前のこどもを育てる保護者の5割以上が、子育てする中で、保育所などこどもを預ける施設を増やす、といった仕事と子育ての両立への支援が特に重要と考えています。大阪市の女性の就業率は国とほぼ同じ傾向にあり、35歳から39歳頃に出産や子育て等を機に仕事を辞める傾向があると推測されます。希望する人が子育てをしながら継続して働ける環境づくりを充実していく必要があります。大阪市の就学前のこどもを育てる女性の就労割合は増加しており、ニーズ等調査では、現在、就労していない人の3割が就労希望を持っています。今後、このような潜在的なニーズも視野に入れながら、子育て家庭の多様なニーズに対応する保育サービスを充実していく必要があります。また、就学児童の放課後活動についても、こどもの実態や保護者のニーズ把握に努め、多角的な視野からそのあり方を検討していく必要があります。

児童虐待の防止・早期発見

全国的に、児童虐待によるこどもへの被害が後を絶たず、児童相談所への相談件数は増加の一途をたどっており、大阪市も同様の傾向にあります。児童虐待は、こどもや青少年の心身の発達や人格の形成に重大な影響を与え、最悪の場合、生命にもかかわります。児童虐待を未然に防止することが何よりも大切であり、いざという時には可能な限り早い段階で発見し、迅速かつ適切に対応する体制を一層強化していく必要があります。

社会的養護体制の強化

親の離婚や虐待など、さまざまな理由により家庭での養育が困難な状況にあるこどもが増加しています。地域社会において家庭の機能を補い、こどもの養育を支える社会的養護の仕組みを充実していく必要があります。児童養護施設等に在籍する児童数は漸増傾向にあり、さらに被虐待児の占める割合が増加していることから、こどもの状況に応じた適切な支援を行うため、こどもの生活の場である施設機能を充実していく必要があります。また、家庭的な養護を行う里親委託は少なく、より多くのこどもが里親による養育が受けられるよう仕組みを充実していく必要があります。

障がいのあるこどもと家庭への支援

「障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく第4期障がい福祉計画に向けて告示された指針において、可能な限り障がい児支援の利用実態及びニーズの把握を行い、障がい児支援の種別ごとの必要量を見込むこととされているほか、障がい福祉計画は市町村子ども・子育て支援事業計画及び都道府県子ども・子育て支援事業支援計画と調和が保たれたものとする必要があること、障がい児支援の体制整備にあたっては、子ども・子育て支援法等に基づく子育て支援施策との緊密な連携を図る必要があること等が記載されています。

大阪市においても、子ども・子育て支援法に基づく本計画の実行にあたり、障がい福祉計画と調和を図り、障がい児支援も含めた支援体制づくりと緊密に連携して取り組んでいく必要があります。

(3) 子育て・子育て環境をめぐる課題

子育てしやすいまちづくりの推進

子育てをする中で、子育てしやすい住居・まちの環境面での充実が重要ですが、地域におけるこどもの遊び場に関しては、就学前のこどもを育てる保護者の約4割が満足していない状況にあります。また、5割の保護者が、買い物などの合間の気分転換にこどもを遊ばせる場所がないことで外出する際に困る、困ったと答えています。現在子育てを担っている、あるいは将来子育てを担う若者が、将来ずっと大阪市に住んでいたいと思う割合は5割に満たない状況となっています。子育て家庭が暮らしやすいまちづくりを一層推進していくことが重要です。

安全・安心なまちづくりの推進

大阪市では、就学児童をもつ保護者の5割を超える人が、住んでいる地域で子どもが巻き込まれる事故や犯罪が増加していると感じています。大阪市では、これまでも家庭や保育所、学校園、地域、警察などが連携して、子どもの安全を守る取組を進めています。しかしながら、いまだ全国的にも子どもが被害者となる事案が多発しています。また、少年自身が犯罪の加害者となる事案も高い水準で推移しています。最近では、携帯電話（スマートフォン）やインターネットの利用が進み、子どもや青少年が犯罪の被害者にも、加害者にもなりやすい危険な環境にあります。子どもや青少年の安全を守る体制をさらに強固なものとしながら、安全・安心なまちづくりを推進していく必要があります。

地域の子育て力、教育力の向上

大阪市においては、これまでも、市民の力により、地域で子どもをはぐくむ活動が活発に展開されてきています。近年、地域のつながりが希薄化している傾向にあることが懸念されますが、ニーズ等調査では、子育てが地域の人や社会に支えられていると感じる保護者の割合が6割を超えています。これまで積み重ねてきた市民の主体的な取組や市民と行政の協働による取組等を礎としながら、地域のつながりを一層強め、地域の子育て力、教育力を高めていくことが重要です。

子どもの貧困

平成26年版子ども・若者白書によると、国際比較が可能な平22（2010）年で、子どもがいる現役世帯の相対的貧困率が経済協力開発機構（OECD）加盟国33か国中25位、ひとり親世帯は33位となっており、我が国の子どもの貧困の状況が先進国の中でも厳しい事情を背景に、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成26年1月に施行されました。

国においては法律に基づいて「子供の貧困対策に関する大綱」が平成26年8月に策定されたところです。その大綱によると、17歳以下の子ども全体に占める、貧困線（等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額）に満たない17歳以下の子どもの割合を示す子どもの貧困率は上昇傾向にあり、平成25年国民生活基礎調査で16.3%となっています。また、子どもがいる現役世帯（世帯主が18歳以上65歳未満で子ども（17歳以下）がいる世帯）のうち、大人（18歳以上）が一人の世帯の世帯員全体に占める、貧困線に満たない世帯員の割合は54.6%となっています。

子どもの貧困対策を総合的に推進するためには、教育分野、福祉分野等の地域における多様な関係者の連携・協力を得つつ、地域の実情に即した効果的な施策に取り組むことが重要であるため、地方公共団体においても子どもの貧困対策について計画的に推進に努め、必要な施策や同法に定める必要な調査及び研究その他の必要な施策を講じ地域の実情に即し、効果的に取り組むことが重要となってきます。

大阪市においては、子どもの貧困対策については、第一に子どもに視点を置いて切れ目のない施策の実施等に配慮することが求められる法の趣旨に鑑み、本計画の中で、教育や福祉等の

分野における関連する事業を総合的に推進することによってこどもの貧困状況が改善されることをめざすこととします。

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

次代の大阪を担うすべての子どもたちが、安全で安心な環境の中で育ち、豊かな心をはぐくみながら、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立して生きる社会、子どもを生み、育てることに安心と喜びを感じることのできる社会を、市民と協働し、社会全体で実現します。

2 重視する視点

本計画の策定及び推進にあたって、次に掲げる7つの視点を重視します。

(1) まず大切なのは子どもの視点です

施策の推進にあたっては、子どもの幸せを第一に考え、子どもにとって最善の利益が尊重されることが重要です。また、子ども一人ひとりの個性を大切にし、自ら成長し、自立していこうとする力を見守り、はぐくむことを重視します。

(2) すべての子どもと子育て家庭が対象です

仕事と子育ての両立支援だけでなく、すべての子どもと子育て家庭を対象として、多様なニーズに柔軟に対応し、利用者の視点に立った総合的な施策の推進を図ります。

(3) 子ども一人ひとりの特性に応じた発達過程を重視します

子ども一人ひとりの特性に応じた発達過程をふまえ、効果的な施策を推進します。また、各発達段階は次のステップへの重要な土台となり、積み重ねながら成長していくことをふまえ、発達過程の連続性を重視した施策の推進を図ります。

(4) 長期的な視野に立って支援します

子どもは社会の一員として、自らの生涯をいきいきと生きていくとともに、次代の親となって家庭を築いたり、社会の将来の発展を担っていきます。子どもの幸せな未来を志向し、幼少期から青年期を通して、自立した社会人への成長を見据えた長期的な視野から支援します。

また、急速な少子化に対応するため、結婚、妊娠、出産及び育児を支える切れ目のない支援を行い、安心して子どもを生み、育てることができる社会を実現します。

(5) 大阪が持つ市民の力や多様な社会資源を有効に生かします

大阪市では、子育て経験豊かな主婦等も多く、これまでも地域のさまざまな団体やボランティア等により子どもをはぐくむ活動が進められています。また、市内には社会教育施設や文化・スポーツ施設、大学や専門学校等の教育機関、企業など、大都市ならではの多種多様な社会資源が集積してい

ます。こうした大阪が持つ強みを最大限に生かします。

(6) 仕事と生活の調和を可能とする社会をめざします

企業や関係機関等と連携し、男女が共に子育てしながら仕事しやすい環境づくりを推進し、だれもが就労による経済的自立が可能な社会、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方、生き方を選択できる社会を実現します。

(7) 社会総がかりで子どもをはぐくみます

保護者が子育ての第一義的責任を有することが前提ですが、子どもは家庭のみならず、学校、地域など社会におけるさまざまな経験や人との交流を通じて成長していきます。また、家庭はもとより地域や社会から愛され育てられた経験こそが、地域を愛し、社会に貢献しようとする心をはぐくんできます。子どもを健やかにはぐくんで行くため、地域のつながりを一層強め、家庭や学校をはじめ、地域や企業など、社会総がかりで取り組んでいきます。

3 施策の基本方向

本計画が掲げる基本理念の実現をめざし、次の4つの施策の基本方向を設定して重点的に取り組みます。

(1) 子ども・青少年の「生きる力」を育成します

次代の大阪を担う子どもや青少年が、個性や創造性を発揮しながら未来を切り開き、夢や希望に向かってたくましく生きる力をはぐくみます。

(2) 安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します

自分にあったライフスタイルで、安心と喜びを実感しながら子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します。

(3) 子ども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

すべての子どもや青少年が健やかに成長し、社会の一員として自立できるよう、子どもや青少年、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る仕組みを確立します。

(4) 子ども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます

子どもや青少年、子育て家庭が、安全・安心で快適に日常生活や余暇を過ごすことができるまちづくりを社会全体で進めます。

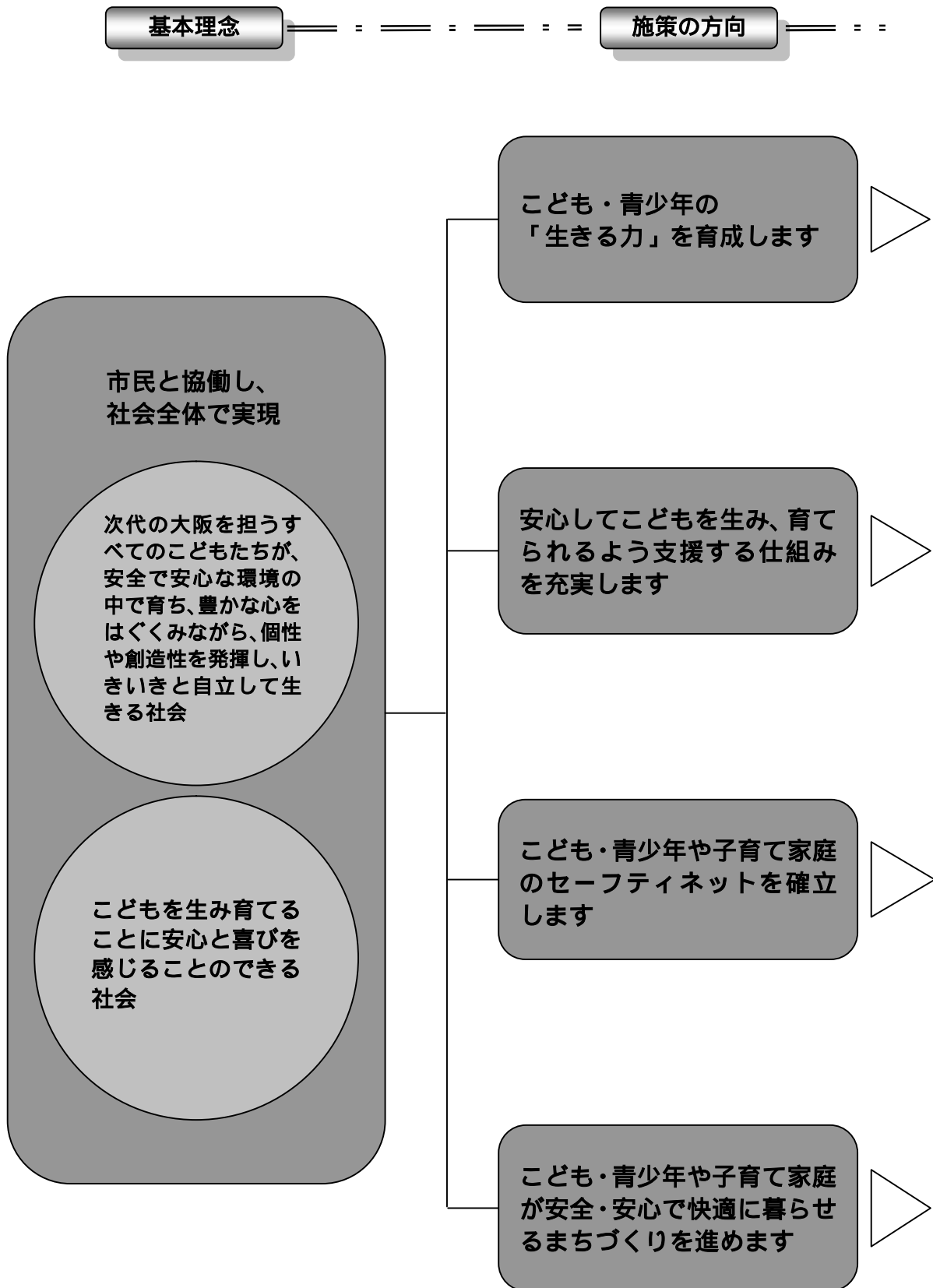
めざすべき目標像とはぐくみ指標

本計画の基本理念の実現に向け、4つの施策の基本方向ごとにめざすべき目標像を設定し、理念を共有化しながらそれぞれの施策を推進するとともに、その達成状況を数値によりわかりやすく示すものとして、「はぐくみ指標」を設定します。

また、基本理念を実現するためには、行政だけでなく、市民や関係機関、企業などさまざまな主体と共に取り組んでいくことが不可欠です。「はぐくみ指標」は、広く市民に向けて、行政施策がめざすべき目標像と達成状況をわかりやすく示すものでもあります。これらの目標像を、大阪市で暮らし、活動するすべての人と共有しながら、市民との協働による取組やさまざまな仕組みづくり、働きかけを通じて、社会全体で目標像の実現をめざします。

施策の基本方向	めざすべき目標像	はぐくみ指標
「子ども・青少年の「生きる力」を育成します	<p>子どもや青少年が健全な生活習慣を身につけ、自らを大切にするとともに、互いを尊重しあう仲間づくりに努める</p> <p>子どもや青少年が社会のルールやマナーを守り、地域への愛着心や貢献意欲を持つ</p> <p>若者が意欲を持って就業し、個性や才能を生かして活躍しながら、経済的にも自立できる</p>	<p>「自分によいところがある」と思う子どもの割合</p> <p>「将来の夢や目標を持っている」と答える子どもの割合</p> <p>「人の役に立つ人間になりたい」と思う子どもの割合</p>
安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します	<p>保護者が安心や喜びを感じながら子どもを生み、育てることができる</p> <p>妊産婦や乳幼児と保護者の健康や生命を守る安心な環境が整っている</p> <p>多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、希望する人が働き続けながら子どもを生み、育てることができる</p>	<p>子育てについて「楽しいと感じることの方が多い」と答える保護者の割合</p> <p>「朝食を毎日食べていない」と答える子どもの割合</p> <p>25～44歳の女性の有業率</p>
子ども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します	<p>健全な成長を阻害する危険な事象から子どもや青少年を守る社会的な仕組みが整っている</p> <p>子どもや青少年がさまざまな困難を乗り越え、社会の中で自立して生きていける</p> <p>さまざまな困難に直面する子どもや青少年、子育て家庭を支える社会的な仕組みが整っている</p>	<p>「子育てが地域の人に（もしくは社会で）支えられている」と感じる保護者の割合</p> <p>「子育てのストレスなどから子どもにきつくあたってしまう」と答える保護者の割合</p> <p>「いじめはどんな理由があってもだめだ」と思う子どもの割合</p>
子ども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます	<p>子どもや青少年が大阪で育つことを誇りに思い、保護者が大阪で子育てすることに満足を感じる</p> <p>さまざまな危機事象から子どもや青少年、子育て家庭を守る社会的な仕組みが整っている</p> <p>子どもや青少年に、さまざまな危機事象から自ら身を守る力や共に助けあう意識が育っている</p>	<p>「将来ずっと大阪に住んでいたいと思う」と答える若者の割合</p> <p>「お住まいの地域における子どもの遊び場に関して満足している」と答える保護者の割合</p> <p>「お住まいの地域で子どもが巻き込まれる事故や犯罪が増加している」と感じる保護者の割合</p>

4 施策目標



施策目標

(1) 社会の中で自立して生きる基盤となる力の育成

- 1 乳幼児期からの生きる力の基礎を着実に育成します
- 2 健康や体力を維持増進する力を育成します
- 3 学習意欲を高め確かな学力を向上します
- 4 社会で共に生きていく力を育成します
- 5 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実します
- 6 家庭、学校、地域の連携により教育環境を充実します

(2) 次代を担い、生涯をいきいきと生きる力の育成

- 1 役割意識を醸成し、貢献意欲を発揮する社会参画の機会を充実します
- 2 興味や才能を広げ、社会や仲間とつながる機会を充実します
- 3 個性や創造性を生かした専門分野の知識や技能を高める学習機会を提供します
- 4 勤労観・職業観を醸成し、自らの進路を選択・決定する力を育成します
- 5 社会的自立や職業的自立を支援する仕組みを充実します
- 6 社会人の能力アップや再挑戦を支援する環境を充実します

(1) 安心して子どもを育てることができる仕組みの充実

- 1 妊娠中や出産時期の子どもと親の健康を守る仕組みを充実します
- 2 妊娠中や出産時期からの子育て支援を充実します
- 3 思春期の子どもの健康を守る取組を充実します

(2) 身近な地域における子育て家庭への支援の充実

- 1 こどもの健康や安全を守る仕組みを充実します
- 2 子育て不安を軽減し安心して子育てできる取組を充実します
- 3 ひとり親家庭への支援を充実します
- 4 障がいのある子どもと家庭への支援を充実します
- 5 長期にわたり療養を必要とする子どもと家庭への支援を充実します

(3) 多様なライフスタイルで子育てできる仕組みの充実

- 1 仕事と出産・子育てを共に選択できる仕組みを充実します
- 2 子育てしながら社会参画に再チャレンジできる取組を充実します

(1) 子どもや青少年が抱える課題を解決する仕組みの充実

- 1 問題行動の未然防止、早期発見のための仕組みを充実します
- 2 犯罪の被害から子どもや青少年を守る取組を充実します
- 3 不登校等の問題に適切に対応する仕組みを充実します
- 4 社会的自立に困難を抱える若者を支援する取組を充実します

(2) 虐待の被害から子どもや青少年を守る仕組みの充実

- 1 児童虐待の発生を予防する取組を充実します
- 2 児童虐待を早期に発見し、適切に対応する仕組みを充実します
- 3 虐待を受けた子どもや青少年への支援の仕組みを充実します

(3) 保護を要する子どもや青少年の養育環境の充実

- 1 社会的養護の仕組みを充実します
- 2 家庭の養育機能に対する支援を充実します
- 3 社会的自立を支援する仕組みを充実します

(1) 子ども・青少年や子育て家庭にとって快適な生活環境の整備

- 1 子育て家庭が暮らしやすい住宅・住環境づくりを推進します
- 2 妊産婦や子育て家庭などが安心して外出できるまちづくりを推進します
- 3 子どもや青少年の成長や子育てにおける都市魅力を高めます

(2) 子ども・青少年や子育て家庭の安全・安心な暮らしの確保

- 1 事故のない安全・安心なまちづくりを推進します
- 2 犯罪を抑止する安全・安心なまちづくりを推進します
- 3 日常生活を脅かす危機事象から健康を守る体制づくりを推進します
- 4 災害時の被害を最小限にとどめる体制づくりを推進します

(3) 子ども・青少年や子育て家庭を支援する地域づくりの推進

- 1 地域で取り組む活動の効果的な推進を支援します
- 2 仕事と生活の調和の実現に向けた取組を推進します
- 3 協働の取組を社会全体に広げる仕組みづくりを推進します

5 計画がめざす大阪市のまち像

大阪市子ども・子育て支援計画では、大阪市の有する多彩な人物や社会資源、大阪市内で暮らし活動する方々のつながりといった利点を最大限に生かしながら、「人が財産」ということに重点を置いた施策を精力的に推進し、市民と協働しながら、社会全体で「こどもたちの笑顔と個性が輝く、子育てしたいまち・大阪」の実現をめざします。

「人が財産」に重点を置くとは、将来の大阪を担う子どもや青少年が健やかに成長すること、また、保護者が子育てによって喜びと満足を実感しながらさらに成長を重ねられること、さらに、大阪市内で暮らし、活動するすべての人が力を合わせて子どもや青少年を見守り、はぐくむことで、地域社会が一層元気になっていくこと、そして、それらが大阪市のかけがえのない財産であるということを大切にしながら取り組んでいく姿勢を掲げるものです。

「人が財産」であることに重点を置いた子ども・子育て支援施策を精力的に推進し

こどもたちの笑顔と個性が輝く、子育てしたいまち・大阪へ

こどもたちの笑顔がはじけ、こどもたちが未来を開くまち

豊かな体験や学びが生涯の財産になる

都市に集積する図書館や博物館、美術館などの多種多様な社会資源や、学術や芸術などの文化的資産、多彩な人や情報などの大阪市の有する貴重な財産を有効に生かした豊かな体験や学びが生涯の財産となる

子育てに喜びと満足を感じるまち

身近な地域で子育ての相談ができ、多様な情報や仲間が得られる

身近な場所で出産や子育てについて気軽に相談でき、多様な情報や仲間が得られる環境が整い、出産や子育てに安心と喜びを実感できる

自分らしいライフスタイルで子育てできる

希望する人が働き続けながら子育てできるなど、多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、仕事と生活の調和がとれた自分らしいライフスタイルで子育てができる

みんなで見守り、支えあうまち

困難に直面した子育て家庭を社会が支え、こどもが健やかに育つ

地域や関係機関のつながりで児童虐待を予防し、早期に発見、解決する仕組みや、さまざまな事由で家庭での養育を受けることができないこどもを社会が支え、はぐくむ仕組みが整い、こどもが健やかに育つ

こどもや青少年の安全が守られ、安心できる

健やかな成長を脅かすさまざまな危険な事象からこどもや青少年の安全を守るハード・ソフト両面の仕組みが整い、伸び伸び成長できる

社会全体でこどもや青少年をはぐくむまち

大阪市内で暮らし、活動するすべての人のつながりの力が有効に生かされ、社会全体でこどもたちの健全育成や子育て支援に取り組み、こどもや青少年が健やかに育つ